

企画競争の公告

次のとおり企画競争に付します。

令和2年2月26日

契約責任者

独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 宮葉 敏之

1 企画競争に付する事項等

(1) 件名

「日本ワインのテロワールの解明」に係るデータ収集及びシステム開発業務の委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

(4) 業務実施場所

当研究所の担当者が指定する場所

(5) 受託者の決定方法

提出された申込書等を審査の上、総合的に評価し決定する。

決定方法の詳細は、「企画競争についての説明書」による。

2 企画競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第5条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 「申込書」及び「日本ワインのテロワールの解明 受託業務計画書」（「仕様書」参照）を提出した者であり、当研究所の示す「仕様書」の要件を満たすこと。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。

(5) その他「企画競争についての説明書」による。

3 契約条項を示す場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号

独立行政法人酒類総合研究所 総務課会計係 電話082-420-0800

4 申込書等の交付期間等

(1) 交付期間

令和2年2月26日（水）から令和2年3月17日（火）までの午前9時から午後4時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

- (2) 交付場所
上記3に同じ（郵送可）。

5 申込書等の提出期限等

- (1) 提出期限
令和2年3月18日（水）午後3時00分（郵送等の場合は提出期限までに提出場所へ必着。）
- (2) 提出場所
上記3に同じ。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金
免除
- (3) 申込書等の無効
本公告に示した資格のない者の提出した申込書等は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 手続きにおける交渉の有無
無
- (6) その他
詳細は、「企画競争についての説明書」による。